

事務事業名	救急医療体制整備運営支援事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5226							
			所属課室	健康増進課		課長名	桜田 正文							
			所属担当	健康企画		担当者名	斉藤 一恵							
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目			
		18	健康づくりの推進		01	一般	0	4	0	1	0	1	0	3
政策	31	保健・医療の推進	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金										
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度) ~ 年度)		法令根拠										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 中巨摩医師会が行う休日夜間に医療を行う在宅当番医の調整と休日夜間急患センターへの派遣する医師の調整を行う事業に対し中巨摩医師会管内の市町で事業費を負担する(南アルプス市・甲斐市・中央市・昭和町)			事業費の主な内訳 (22年度)										
				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)										
				委託料 1,639										
				計 1,639										

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	休日夜間の診療を行う在宅当番医の日程調整、変更調整、休日夜間急患センターへ派遣する医師の調整を行った
23年度活動予定	休日夜間の診療を行う在宅当番医の日程調整、変更調整、休日夜間急患センターへ派遣する医師の調整を行う
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
休日夜間の救急患者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
市民の1次医療の救急診療体制が確保され、いつでも市民の病気や怪我に対する治療が行える	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
休日夜間などの診療時間外でも受診できつ体制を整えることにより、市民が安心して生活できる	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
⇒ ア 市内当番医制参加医療機関	件
イ	
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
⇒ ア 全県下に診療患者数	人
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
⇒ ア 南アルプス市の診療患者数	人
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
⇒ ア 地域医療の診療割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	1,634	1,639	1,638	1,640	1,640	1,640	
	事業費計 (A)			千円	1,634	1,639	1,638	1,640	1,640	1,640	0
	人件費	正規職員従事人数		人							
		延べ業務時間		時間							
		人件費計 (B)		千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)+(B)			千円	1,634	1,639	1,638	1,640	1,640	1,640
活動指標			アイウ	件		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	
			アイウ								
対象指標			アイウ	人		9,072.0	9,072.0	9,072.0	9,072.0	9,072.0	
			アイウ								
成果指標			アイウ	人		4,035.0	4,035.0	4,035.0	4,035.0	4,035.0	
			アイウ								
上位成果指標			アイ	%		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
			アイ								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成14年山梨県地域保健医療計画の第1回医療審議会において計画検討が進められ、17年度に開始
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	休日夜間救急診療を受けた市民の増加
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	緊急を要さないにも関わらず、休日夜間医療での受診、救急車での搬送を利用する市民が増加している(医師)

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	在宅当番制の運営事業については、既に市町ごとで地区医師会と委託契約を結んでいることから、市町で代表市町を決め直接事業を委託している
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	休日夜間の当番医の割り振り、当日の調整、休日夜間急患センターへの医師派遣の運営事業を中巨摩医師会に委託している

事務事業名	救急医療体制整備運営支援事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 事務事業の目的に医師会により調整されている
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 医師会の協力が必要
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 対象者に対し緊急、救急確保が必要であるので妥当である
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 保健医療計画の基での事業の推進であるため
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 緊急時の医療の確保に支障がある ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 左記の理由
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 医師会への委託により事業が成り立っているため削減余地なし
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方を見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 人件費の外部委託は出来ない
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 見直し余地なし

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	休日夜間の当番医の調整などの事務を委託することにより市民が安心して、医療サービスが出来る体制である。今後も市民が休日や夜間、安心してサービスが受けられるよう支援体制が必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					